

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3165529号
(U3165529)

(45) 発行日 平成23年1月27日(2011.1.27)

(24) 登録日 平成23年1月5日(2011.1.5)

(51) Int.Cl.		F 1	
G 0 4 B 45/00	(2006.01)	G 0 4 B 45/00	D
G 0 4 B 43/00	(2006.01)	G 0 4 B 43/00	Z
A 4 4 C 25/00	(2006.01)	A 4 4 C 25/00	Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2010-7349 (U2010-7349)
 (22) 出願日 平成22年11月8日(2010.11.8)

(73) 実用新案権者 500050756
 株式会社フィクス
 東京都新宿区高田馬場四丁目17番15号
 (74) 代理人 100114720
 弁理士 須藤 浩
 (72) 考案者 脇田 直之
 東京都新宿区高田馬場四丁目17番15号
 株式会社フィクス内

(54) 【考案の名称】 腕時計用カバー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 側面に少なくとも1つのリュース(竜頭)または操作ボタンを備えた腕時計モジュールを内蔵する腕時計ケースに取り付ける腕時計用カバーを提供する。

【解決手段】 時計モジュールを内蔵する腕時計ケースのうち腕時計ケースの外方向に突出するリュースや操作ボタンなどの操作部(例えば、操作ボタン52, 53)を備えた腕時計ケースを被覆する腕時計用カバー10が、腕時計ケースにおいて文字盤または液晶パネルが位置する面である上面を被覆する上面部に装飾部材が配設され、腕時計ケースの側面を被覆する側面部に、腕時計ケースに装着されるときに操作部(例えば、操作ボタン52, 53)が導入される凹部であって装着方向と逆方向に凹んだ形状である導入凹部と、腕時計ケースに形成されたねじ穴に対応する貫通孔とが形成された構成とする。

【選択図】 図4

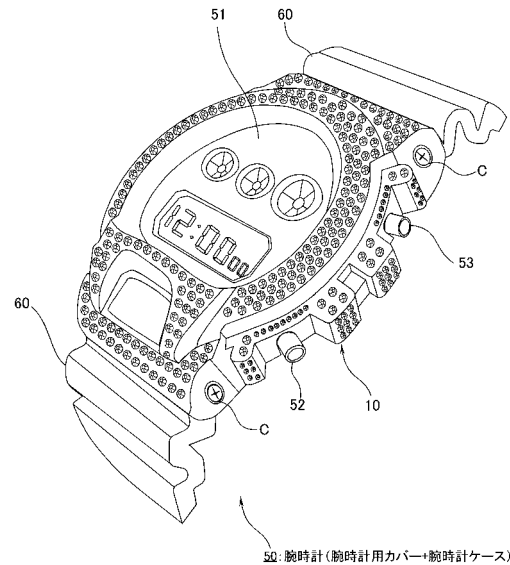


図4: 腕時計(腕時計用カバー+腕時計ケース)

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

時計モジュールを内蔵する腕時計ケースのうち該腕時計ケースの外方向に突出するリューズや操作ボタンなどの操作部を備えた腕時計ケースを被覆する腕時計用カバーであって、

前記腕時計ケースにおいて文字盤または液晶パネルが位置する面である上面を被覆する上面部に装飾部材が配設され、

前記腕時計ケースの側面を被覆する側面部に、

前記腕時計ケースに装着されるときに前記操作部が導入される凹部であって装着方向と逆方向に凹んだ形状である導入凹部と、

前記腕時計ケースに形成されたねじ穴に対応する貫通孔とが形成された

ことを特徴とする腕時計用カバー。

【請求項 2】

前記側面部に、前記操作部に対応する位置の近傍に前記腕時計ケースを被覆する方向と逆方向に突出する突出部を備えた

請求項 1 記載の腕時計用カバー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、上面に文字盤または液晶パネルを備え、側面に少なくとも 1 つのリューズ（竜頭）または操作ボタンを備えた腕時計モジュールを内蔵する腕時計ケースに取り付ける腕時計用カバーに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、腕時計を傷や浸水などから保護するための腕時計用カバーが種々提案されている。

【0003】

このような腕時計用カバーには、例えば、合成ゴム材料からなり、腕時計ケースの形状（または、腕時計ケースと腕時計ケースに接続されたバンドの形状を一体にした形状）に構成されているカバーであって、リューズ部分がカバーと接触しないように凹部で逃がしたリューズ逃げ部と、カバーが腕時計から外れないようにするためのガイドとを有したものがあ（特許文献 1 参照）。

【0004】

また、腕時計に腕時計用カバーを取り付けた状態での使用が可能なものとして、例えば、腕時計ケースに装着される本体と、本体と一体に形成され時計の機能を制御する外部部材を保護する保護部とを有するものがある（特許文献 2 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2002 - 273090 号公報

【特許文献 2】特開平 8 - 94773 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

このような腕時計用カバーには、合成樹脂で構成されたものが多く、腕時計ケースに取り付ける際には合成樹脂の弾性を利用しているものが多い。

【0007】

しかしながら、腕時計には金属製のものも多く、合成樹脂性のカバーを取り付けたときの美観の変化が大き過ぎてしまう場合があるという問題があった。

【0008】

10

20

30

40

50

また、腕時計用カバーの種類は、腕時計をその構造などにより分類した場合に比べて少ないという問題があった。

【0009】

本考案は、上記の問題を解決すべく、新規な構造の腕時計用カバーを提供することができるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本考案の腕時計用カバーは、時計モジュールを内蔵する腕時計ケースのうち該腕時計ケースの外方向に突出するリューズや操作ボタンなどの操作部を備えた腕時計ケースを被覆する腕時計用カバーであって、前記腕時計ケースにおいて文字盤または液晶パネルが位置する面である上面を被覆する上面部に装飾部材が配設され、前記腕時計ケースの側面を被覆する側面部に、前記腕時計ケースに装着されるときに前記操作部が導入される凹部であって装着方向と逆方向に凹んだ形状である導入凹部と、前記腕時計ケースに形成されたねじ穴に対応する貫通孔とが形成されたことを特徴とする。

10

【0011】

上記の構成としたことで、新規な構造の腕時計用カバーを提供することができるようになる。

【0012】

前記側面部に、前記操作部に対応する位置の近傍に前記腕時計ケースを被覆する方向と逆方向に突出する突出部を備えた構成とされていてもよい。

20

【考案の効果】

【0013】

本考案によれば、新規な構造の腕時計用カバーを提供することができるようになる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】腕時計用カバーの構成の例を示す平面図である。

【図2】腕時計用カバーの構成の例を示す側面図である。

【図3】腕時計用カバーの構成の例を示す斜視図である。

【図4】腕時計用カバーと、腕時計用カバーに対応する腕時計ケースと、バンドとを備えた腕時計の外観の例を示す斜視図である。

30

【図5】腕時計用カバーの他の構成の例を示す平面図である。

【図6】腕時計用カバーの他の構成の例を示す側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0015】

以下、本考案の一実施の形態について図面を参照して説明する。

【0016】

図1は、本考案の一実施の形態に係る腕時計用カバー10の構成の例を示す平面図である。なお、腕時計用カバー10は、上面に複数の装飾材Dが配設されているが(図3参照)、図1と後述する図2においてはその描画を省略する。

【0017】

40

腕時計用カバー10は、カバーを取り付ける対象である腕時計ケースを被覆するために、対応する腕時計ケースよりも大きく形成される必要がある。ここで、本例における「腕時計ケース」とは、時計としての機能を実現する時計モジュールを内蔵する筐体を意味する。本例においては、腕時計ケースは、文字盤や液晶パネルなど時刻を表示する時刻表示部と、筐体の外方向に突出するリューズや操作ボタンなどの操作部を備えていることとする。

【0018】

以下、腕時計用カバー10の構成について説明する。なお、腕時計用カバー10は、取り付け対象となる腕時計ケースの形状に対応する形状に形成されているものとする。すなわち、腕時計用カバー10の内側形状は、腕時計用カバー10を腕時計ケースに装着した

50

ときに腕時計ケースとの間に隙間が生じないように、例えば腕時計ケースの外観形状とほぼ対応する形に形成されていることが好ましい。よって、本例において「腕時計用カバーに対応する腕時計ケース」とは、腕時計用カバーが装着可能な形状の腕時計ケースのことを意味するものとする。また、腕時計用カバー 10 は、ステンレス鋼など剛性の高い材質で形成されていることが好ましく、材質の弾性を利用した取り付けが困難であるものが好ましい。

【0019】

本例において、腕時計用カバー 10 の構成のうち、腕時計ケースにおいて文字盤または液晶パネルが位置する面である上面（すなわち、時刻表示部側の面）を被覆する部分を「上面部」とする。図 1 に示すように、腕時計用カバー 10 の上面部は、腕時計ケースのバンド取付部を被覆するバンド取付部被覆領域 11、12 と、腕時計ケースのベゼル（ベゼル側面を含む）を被覆するベゼル被覆領域 13 と、腕時計ケースに表記された標章などを外部から視認可能とするために腕時計ケースの形状に対応する特定部分（側面を含む）を被覆する特定部分被覆領域 14 とから成る。なお、図 1 において、腕時計用カバー 10 と、時計ケースと、バンド 60 とを組み合わせたときのバンド 60 の位置を破線により示す。

10

【0020】

図 2 は、腕時計用カバー 10 の構成の例を示す側面図である。本例において、腕時計用カバー 10 の構成のうち、腕時計ケースの側面を被覆する部分を「側面部」とする。図 2 に示すように、腕時計用カバー 10 の側面部には、腕時計ケースの操作部に対応する位置の近傍に腕時計ケースを被覆する方向と逆方向（すなわち、腕時計用カバー 10 の側面から中心方向に対して逆向き）に突出する突出部 21～24 と、貫通孔 H と、導入凹部 B とが形成されている。

20

【0021】

ここで、突出部 21～24 は、装飾的役割の他、腕時計用カバー 10 が腕時計ケースに装着されたときに腕時計ケースの操作部の誤操作を防ぐ役割を担う。

【0022】

また、貫通孔 H は、腕時計ケースに形成されたねじ穴に対応する位置（すなわち、腕時計用カバーを対応する腕時計ケースに被覆した際にねじ穴と重なる位置）に形成されており、腕時計用カバー 10 を腕時計ケースに固定するためのねじを通す役割を担う。なお、本例においては貫通孔 H が腕時計用カバー 10 の側面部 4 箇所に形成された場合について説明するが、貫通孔 H が形成される位置の条件は、腕時計ケースのねじ穴に対応する位置であること以外は特に限定されず、例えば上面部であってもよい。また、腕時計用カバーの被覆領域が腕時計ケースの裏面にまで及ぶ場合には、腕時計ケースの裏面を被覆する部分である裏面部に貫通孔 H が形成された構成としてもよい。

30

【0023】

また、導入凹部 B は、腕時計用カバー 10 が対応する腕時計ケースに装着されるときに腕時計ケースに備えられた操作部が導入される凹部であって、装着方向と逆方向（すなわち、腕時計用カバー 10 において下面から上面へ向かう方向）に凹んだ形状に形成されている。

40

【0024】

図 3 は、腕時計用カバー 10 の構成の例を示す斜視図である。図 3 に示すように、本例における腕時計用カバー 10 には、上面部と側面部とに複数の装飾材 D が配設されている。なお、腕時計用カバー 10 の表面に配設される装飾材 D の配置は特に限定されず、装飾材 D の数や大きさも特に限定されない。

【0025】

図 4 は、腕時計用カバー 10 と、腕時計用カバー 10 に対応する腕時計ケースと、バンド 60 とを備えた腕時計 50 の外観の例を示す斜視図である。図 4 に示すように、腕時計 50 において、腕時計用カバー 10 は貫通孔 H に対応するねじ C により腕時計ケースに固定される。また、腕時計用カバー 10 の導入凹部 B（図 4 においては符号を省略する。）

50

には、腕時計ケースが備える操作部である操作ボタン52, 53がそれぞれ導入される(言い換えれば、導入凹部Bを形成する側面部により操作ボタン52, 53がそれぞれ挟まれた状態になる)。

【0026】

なお、このとき、導入凹部Bにより操作ボタン52, 23が係止される構成としてもよい。この場合、例えば導入凹部Bが、腕時計用カバー10の下面方向から上面方向に向かうにつれて徐々に幅が狭くなる形状に形成された構成などにすればよい。

【0027】

以上に説明したように、上述した実施の形態では、時計モジュールを内蔵する腕時計ケースのうち腕時計ケースの外方向に突出するリューズや操作ボタンなどの操作部(例えば、操作ボタン52, 53)を備えた腕時計ケースを被覆する腕時計用カバー10が、腕時計ケースにおいて文字盤または液晶パネルが位置する面(例えば、時刻表示部側の面)である上面を被覆する上面部に装飾部材Dが配設され、腕時計ケースの側面を被覆する側面部に、腕時計ケースに装着されるときに操作部(例えば、操作ボタン52, 53)が導入される凹部であって装着方向と逆方向に凹んだ形状である導入凹部Bと、腕時計ケースに形成されたねじ穴に対応する貫通孔Hとが形成された構成としているので、新規な構造の腕時計用カバーを提供することができるようになる。

【0028】

特に、側面部に凹部(例えば、導入凹部B)を形成することにより、取り付け対象とする時計モジュールや腕時計ケースが突出部を備える場合であっても、腕時計カバーを上方から被せてねじ止めするだけで固定することができるので、容易に時計の外観を変化させることができるようになる。すなわち、腕時計カバーが十分な弾性を有していない場合であっても、突出部の存在により取り付け作業が困難になるといえない。

【0029】

また、上述した実施の形態では、腕時計用カバー10が、側面部に、操作部(例えば、対応する腕時計ケースが備える操作ボタン52, 53)に対応する位置の近傍に腕時計ケースを被覆する方向と逆方向に突出する突出部(例えば、突出部21~24)を備えた構成としているので、取り付け対象に備えられたリューズや操作ボタンに対する誤操作を防止することができるようになる。

【0030】

すなわち、腕時計ケースに腕時計用カバーを取り付けたときにリューズや操作ボタンの近傍に突出部が位置することとなるため、例えば人の指などにより誤って操作ボタンが押下されそうな場合に、人の指などが突出部に接触することとなるため、操作ボタンが誤操作されるのを防ぐことができるようになる。

【0031】

また、上述した実施の形態では特に言及していないが、腕時計用カバー10が、腕時計ケースの上面51(または、時刻表示部51)を、例えば透明部材により被覆する構成とされていてもよい。

【0032】

なお、上述した実施の形態では、腕時計用カバー10が特定部分被覆領域14を有する場合を例に説明を行なったが、本考案の実施の形態はこれに限定されず、例えば、特定部分被覆領域14を有さず、複数種類(例えば、形状や大きさの違う)装飾材が配設された構成としてもよい。

【0033】

図5は、本考案の他の実施の形態に係る腕時計用カバーの他の構成の例を示す平面図である。図5に示すように、腕時計用カバー100の上面部は、対応する腕時計ケースのバンド取付部を被覆するバンド取付部被覆領域111, 112と、腕時計ケースのベゼル(ベゼル側面を含む)を被覆するベゼル被覆領域113とから成る。また、腕時計用カバー100の上面部には、例えば装飾材D1と装飾材D2のように、大きさの異なる装飾材が複数配設されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 4 】

図 6 は、腕時計用カバーの他の構成の例を示す側面図である。図 6 に示すように、腕時計用カバー 1 0 0 の側面部には、腕時計ケースの操作部に対応する位置の近傍に腕時計ケースを被覆する方向と逆方向（すなわち、腕時計用カバー 1 0 0 の側面から中心方向に対して逆向き）に突出する突出部 1 2 1 ~ 1 2 3 と、貫通孔 H と、導入凹部 B とが形成されている。

【 0 0 3 5 】

上述した実施の形態では特に言及していないが、各腕時計用カバー 1 0 , 1 0 0 は、上面部と側面部とが一体形成されていることが好ましい。

【 産業上の利用可能性 】

10

【 0 0 3 6 】

本考案は、新規な構造の腕時計用カバーを提供するのに有用である。

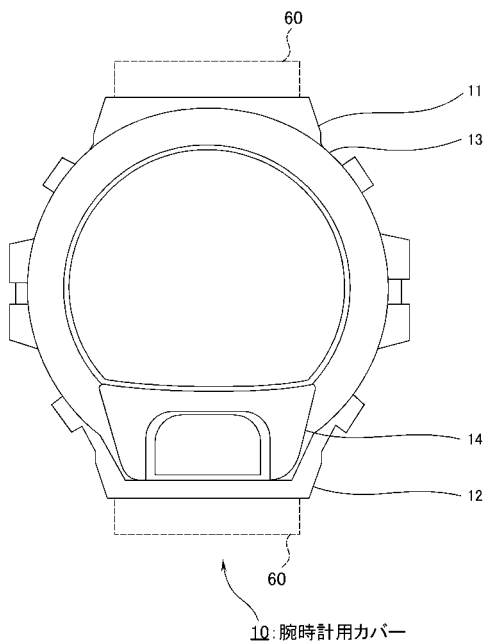
【 符号の説明 】

【 0 0 3 7 】

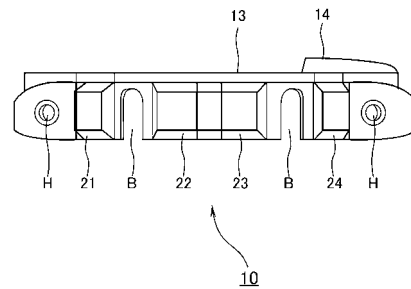
- B 導入凹部
- H 貫通孔
- D 装飾材
- 1 0 , 1 0 0 腕時計用カバー
- 1 1 , 1 2 , 1 1 1 , 1 1 2 バンド取付部被覆領域
- 1 3 、 1 1 3 ベゼル被覆領域
- 1 4 特定部分被覆領域
- 2 1 ~ 2 4 , 1 2 1 ~ 1 2 3 突出部
- 5 1 腕時計ケースの上面
- 5 2 , 5 3 操作ボタン
- 6 0 バンド

20

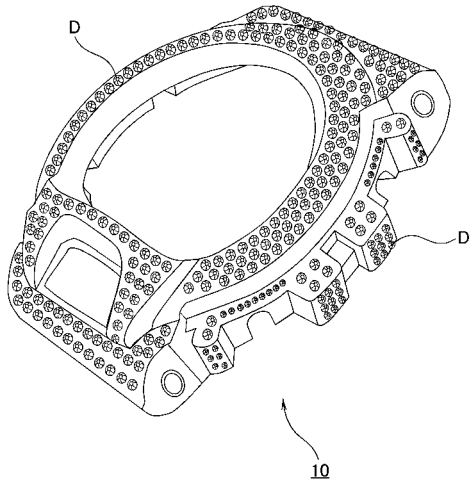
【 図 1 】



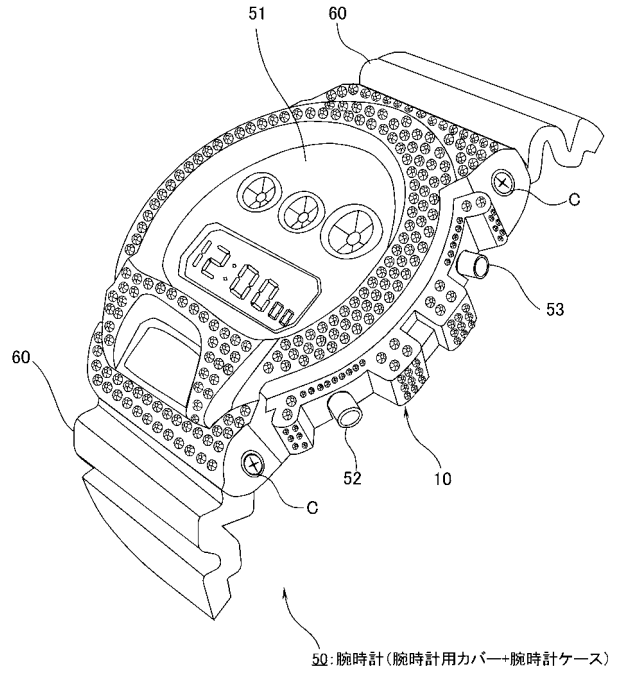
【 図 2 】



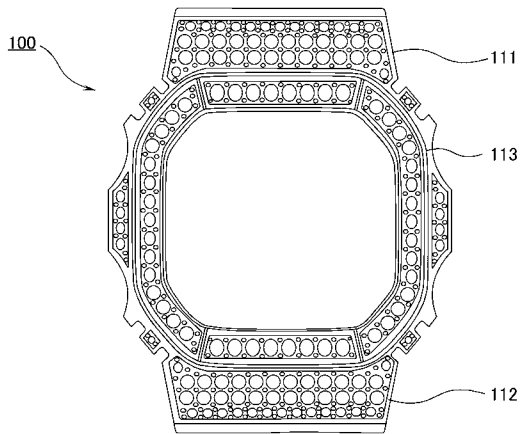
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

